

平成30年5月11日

海 事 局

海賊対策連絡調整室

海賊対処法に基づき行われた護衛活動の実績等の公表 ～累計護衛対象船舶数：3,839隻～

平成21年7月28日から平成30年4月30日までの間に、アデン湾で護衛を受けた船舶（護衛対象船舶）の実績等について取りまとめましたので公表します。

平成21年7月28日以降、船籍を問わず船舶の航行の安全を確保するため、アデン湾において「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」に基づく海賊対処行動による護衛活動が行われております。

国土交通省海事局では外国の船舶も含めた護衛申請を取りまとめ、防衛省との連絡調整を行っております。

1. 登録事業者・船舶数の状況（平成30年4月30日現在）

（1）登録事業者数

913社（うち外国船社は809社【56カ国】）

（2）登録船舶数

6,994隻（うち外国船社は4,494隻）※重複分を除く

2. 護衛対象船舶の状況

（1）集計期間（累計護衛回数）

平成21年7月28日から平成30年4月30日までの間（780回）

（2）累計護衛対象船舶数

合計 3,839隻（1回平均4.9隻）

<内訳>

日本関係船舶（我が国の運航事業者が運航する船舶） 698隻

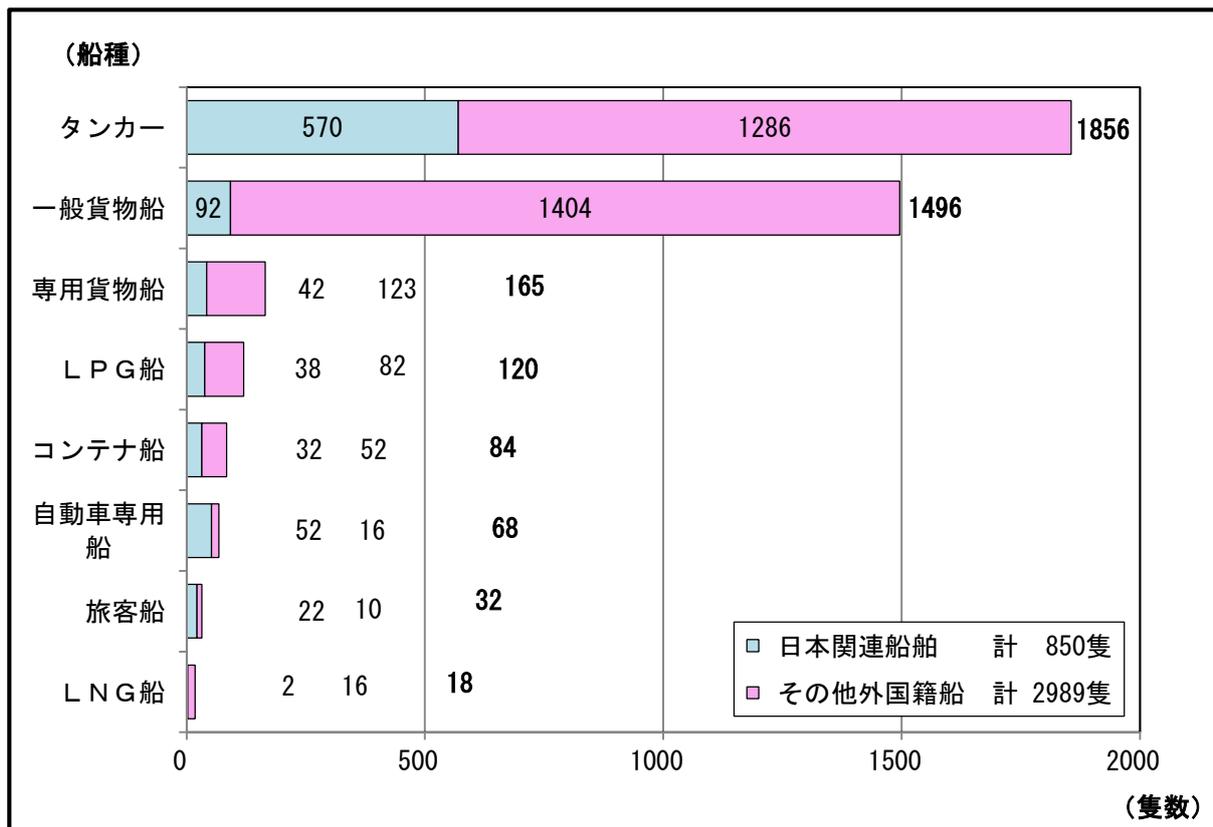
うち ①日本籍船 19隻

②我が国の船舶運航事業者が運航する外国籍船 679隻

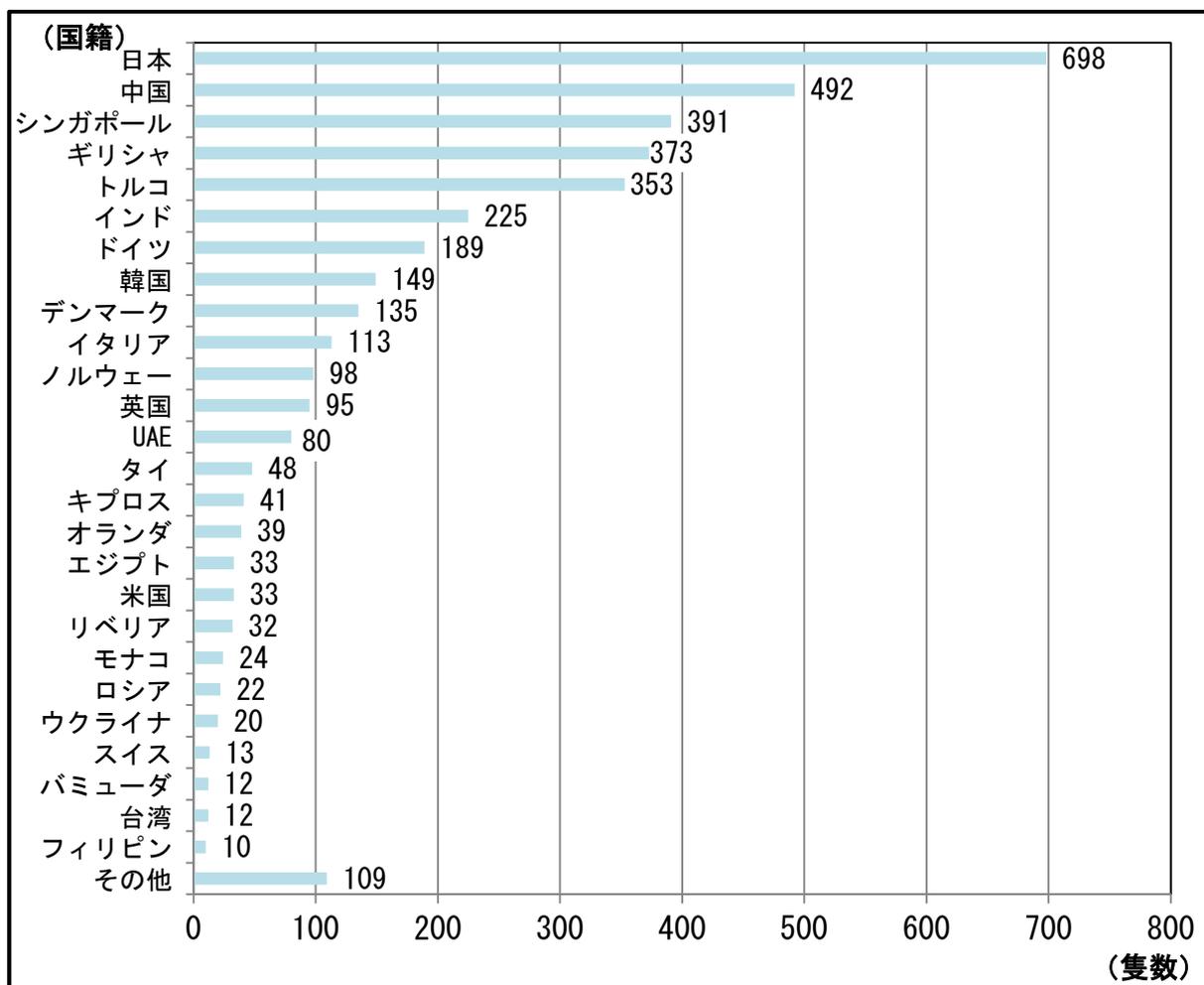
その他外国籍船（外国の運航事業者が運航する船舶） 3,141隻

※「その他の外国籍船」には、日本の企業が実質船主、船舶管理会社であるなど、日本に関連のある船舶（日本関連船舶）152隻を含む。

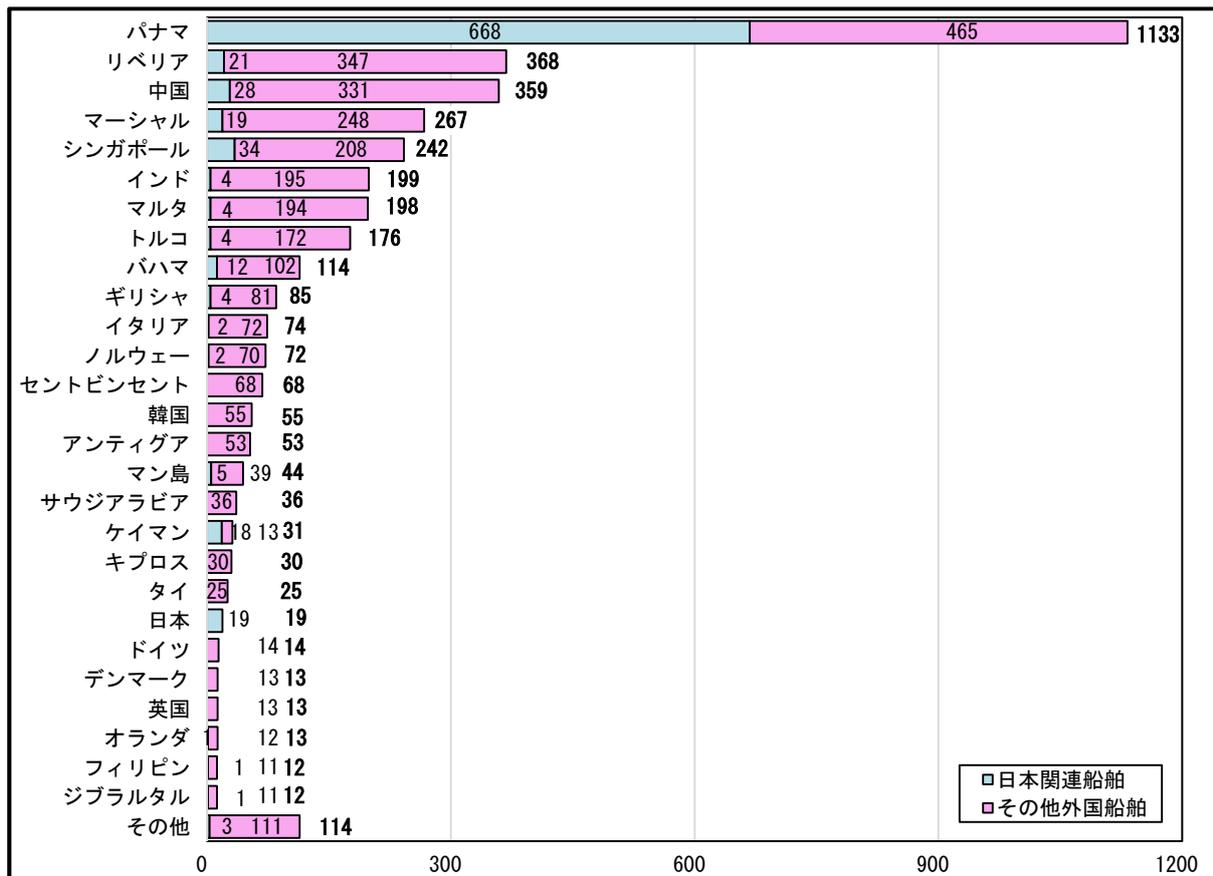
(3) 船舶の種類



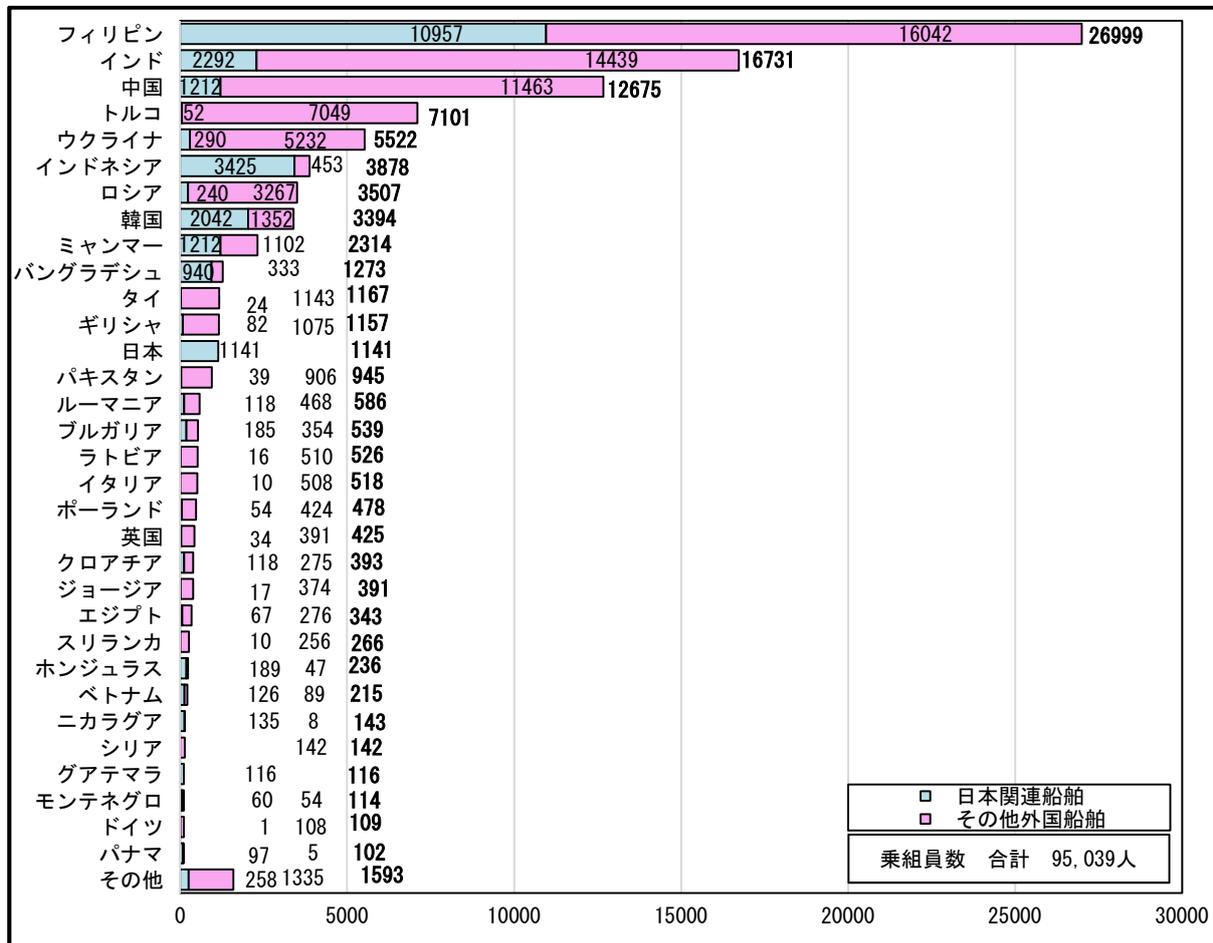
(4) 船舶運航会社の国籍別内訳



(5) 船籍別内訳



(6) 乗組員の国籍別内訳



<問い合わせ先>

海事局海賊対策連絡調整室 山本・佐久間

TEL 03-5253-8111 (内線 43303、43304)

03-5253-8932 (直通)

FAX 03-5253-1645

※海賊対処のために派遣された水上部隊及び P-3C 哨戒機の活動状況の詳細については、防衛省ホームページの記者発表資料を参照下さい。